

# 商工会かわら版

NO 43号 令和6年9月

●飯南町商工会 TEL:76-2118・FAX:76-2955

支援センター TEL:72-0907・FAX:72-1239

HP <http://iinan.shoko-shimane.or.jp/>

Facebook [ja-jp.facebook.com/iinanshoko/](https://ja-jp.facebook.com/iinanshoko/)

## 最低賃金が改定されます。



令和6年10月12日から最低賃金が引き上げられます。

島根県は前年比58円アップし962円になりました。

「最低賃金制度」は働くすべての人に賃金の最低額を保証する制度です、必ずご確認頂きますようよろしくお願いいたします。

【改定額】962円

【発効日】令和6年10月12日から

## 小規模企業共済の加入を検討しませんか？

小規模企業共済は、個人事業主や小規模な法人経営者が、廃業や引退時に退職金として共済金を受け取ることができる公的制度です。主なメリットは以下の通りです。

節税効果：掛金は全額が所得控除の対象となり、税負担を軽減できます。

将来の備え：退職後の生活資金を計画的に積み立てることができます。

融資の利用：掛金を担保に低金利の融資が受けられます。

- ・個人事業主やフリーランスで、自身の将来に備えたい方
- ・小規模な法人経営者で、退職金を積み立てておきたい方
- ・節税効果を得たいと考えている方

自営業や小規模な会社経営の方は、ぜひ将来のために加入を検討してみてください。

詳しくは商工会までお問い合わせください。

## 飯南振興カード会解散

今まで皆さまに愛されてご利用いただいていた飯南振興カード会ですが、い〜にゃんPAY事業の開始により、その役割を終え9月5日の役員会を持って解散いたしました。

長年のご愛顧、誠にありがとうございました。

## 記帳は進んでいますか？

例年になく、厳しい残暑が続いていますが、本年も残すところ4カ月となりました。当会では日計表を定期的に提出することをお勧めしております。商工会ではMA1の操作方法ほか、記帳に関する様々なご相談にお答えしますので、お気軽にお問合せください！！

## 飯南町商工会 福祉共済「けが」補償 純増口数42口（4/1～8/1）

本年度、飯南町商工会は島根県商工会連合会から共済推進アドバイザーの派遣を重点的に受けることのできる「チャレンジ商工会」として取り組みを進めています。

会員のみなさんのリスクマネジメントの支援として福祉共済の推進を行っていますが、8月1日時点で42口の増口していただきました。ありがとうございました。

保険のことでわからないことなどあれば、アドバイザーとともにお答えしますのでお気軽にご相談ください。

## まちづくり先進地視察研修開催

新型コロナウイルスの影響により中止しておりました視察研修ですが、感染症法上の分類が5類に移行したことを受け、今年度は以下のとおり実施いたします

期 日：令和6年11月9日（土）～10日（日）

視察先：徳島・倉敷方面

内 容：1日目、徳島県神山町のまちづくり、サテライトオフィス誘致、移住支援、神山アーティスト・イン・レジデンス等、創造的過疎に関してレクチャーを受ける。

2日目、岡山県倉敷美観地区を散策し、趣ある景観を眺めながら美観地区の誘客の取り組みについて学ぶ。

参加費：16,000円（当日徴収）

募集人数：20名

申込締切：令和6年9月27日（金）

参加希望の方は別紙の参加申込書に必要事項を記載しFAXまたは直接商工会までお申し込み下さい。